

廃棄物減量等推進審議会会議 会議結果

会議名	令和7年度第2回木津川市廃棄物減量等推進審議会		
日時	令和7年 9月30日(火) 午後1時30分から	場所	木津川市役所 5階 全員協議会室
出席者	委員	■橋本委員(会長)、■奥田哲士委員(副会長)、■中野委員、■上田委員、 ■…出席 ■石田委員、□大塚委員、□田中委員、□中森委員、■吉岡委員、□山田委員、 □…欠席 □新井委員、■奥田智委員、■中山委員、□岩田委員、□藤本委員	
	その他出席者		
	庶務	井上副市長 環境課 岩本課長、吉岡主幹、藤本担当係長、加田主事	
議題	1 開 会 2 議 事 審議事項 ① 循環型社会推進基金の活用ガイドライン(第3案)について(資料1,2) ② 第2次木津川市ごみ減量化推進計画(もったいないプラン)について(資料3) 3 その他 4 閉 会		

会議経過	吉 岡 (進行)	<p>定刻となりましたので、ただいまから令和 7 年度第 2 回木津川市廃棄物減量等推進審議会を開会します。</p> <p>審議会の定足数について、委員様 15 名のうち過半数を超える (8) 名に出席いただいておりますので、木津川市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行規則 (以下、「施行規則」) 第 8 条第 2 項の規定により、会議が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>事務局説明省略 (委員紹介、資料確認)</p> <p>議長につきましては、施行規則第 8 条第 1 項の規定により、橋本会長にお願いしたいと思います。</p>
	橋本会長	<p>まず審議会運営内規第五条第 2 項の規定によりまして、議事録署名委員を指名させていただきます。奥田委員お願いします。</p> <p>それでは、議事の審議事項①「循環型社会推進基金の活用ガイドライン (第 3 案) について」、事務局からご説明をお願いします。</p>
	藤 本	<p>事務局説明省略 (審議事項①循環型社会推進基金の活用ガイドライン (第 3 案) について)</p>
	橋本会長	<p>前のご議論いただいた内容を踏まえ、資料 2 で修正案として新たな項目をご提案いただいています。</p> <p>併せて、これまでの経緯については資料 1 にまとめていただいております。資料 1 についてご説明いただきましたが、本件につきましてご質問、ご意見はございますか。</p>
	上田委員	<p>ガイドラインについてはこれまで何度も修正案が示されており、整理が必要だと感じています。</p> <p>基金設置条例では、活用できる事業が明確に規定されており、第 6 条において、基金は第 1 条の目的に限って使用できると定められています。</p> <p>その第 1 条では、「次世代に豊かな自然環境を継承する事業」の推進を図るため、その代表例としてごみの減量および再資源化が示されています。</p> <p>さらに「その他、次世代に豊かな自然環境を継承する事業」と限定されていますが、条例の解釈としてはこの理解で間違いはないでしょうか。</p> <p>総務課長にも確認しましたが、解釈としてはそのとおりとのことですが、したがって、区分は三つに整理されるはずですが、ごみの減量と再資源化については明確ですが、三つ目の「次世代に豊かな自然環境を継承する事業」が具体的に何を指すのかが曖昧であるため、混乱が生じています。</p> <p>過去の審議では、太陽光発電や電気自動車、河川の水質保全などが例示され</p>

	<p>橋本会長</p> <p>藤 本</p> <p>上田委員</p>	<p>ましたが、これらが適切かどうか疑問を持ちました。</p> <p>そのため、条例制定時の議事録を精査すべきと申し上げました。</p> <p>制定時には「次世代に豊かな自然環境を継承する事業」という文言を削除する提案がありましたが否決され、現行の条文が維持された経緯があります。</p> <p>条例に基づけば、基金の活用は三つの区分に限られるので、具体的な事業内容は今後精査すればよいですが、大分類は条例に従うべきです。</p> <p>三つ目の区分が曖昧であることが混乱の原因であり、整理が必要だと考えます。</p> <p>条例第1条の解釈については、大きな目的として「次世代に豊かな自然環境を継承する事業」があり、その手段としてごみの減量や再資源化が位置付けられていると解釈することも可能かと思えます。</p> <p>事務局から何か補足説明はありますか。</p> <p>上田委員のご指摘のとおり、「次世代に豊かな自然環境を継承する事業」は抽象的な表現です。</p> <p>条例制定時にも、解釈次第で対象が広がるのではないかと指摘がありました。</p> <p>当時は具体的な事業を明確に定めず、審議会での議論を踏まえて方向性を検討する前提でした。</p> <p>過去の議事録を確認しましたが、具体的に想定された事業は示されていませんでした。</p> <p>前回、太陽光発電や電気自動車等も検討対象となり得ると考えましたが、委員の皆様から幅広すぎるとのご意見があり、今回の修正案では、ごみの減量および再資源化を中心に整理しました。</p> <p>周知啓発は両者に共通して重要であることから、「循環意識の醸成」として独立させました。不法投棄対策については、ごみの減量と直接的に結びつけることが適切か検討し、「適正排出・散乱防止」として整理しました。</p> <p>まずは減量と再資源化を中心に据えたガイドライン案として提示しています。</p> <p>基金が活用できる区分は条例上三つです。</p> <p>不法投棄や環境学習については、三つ目の区分に整理すれば足りると考えます。</p> <p>第6条で目的が限定されている以上、区分は条例に従うべきです。</p> <p>具体的な事業の位置付けはその都度検討すればよく、大分類として三つを維持することが重要であり、太陽光発電や電気自動車は対象外と考えます。</p> <p>「次世代に豊かな自然環境を継承する事業」について、一般廃棄物に関わる事業に限定するなど補足があれば、解釈の混乱は生じなかったのではないかと考えます。</p>
--	------------------------------------	--

中野委員	<p>今回の修正案については、前回案より整理され、分かりやすくなっていると感じますが、順番については、ごみの減量を最初に置く方が条文の流れに沿っているのではないかと考えます。</p>
岩本課長	<p>条例第1条の三つ目の文言をそのままガイドラインに反映すると、将来的に解釈が広がる可能性を懸念しました。そのため、基金の活用範囲が拡大解釈されないよう、三つの区分で整理しています。</p> <p>また、順番については、基金の名称に「循環」があるため「循環意識の醸成」を最初に置いています。特別な意味はありません。将来的に安易な拡大解釈がなされないよう配慮した整理であることをご理解いただければと思います。</p>
奥田委員	<p>条例の第1条に沿った整理も一つの考え方ですが、今回の修正案は条文の趣旨を踏まえつつ、誤解を生じにくい形に整理されていると感じますので、異論はありません。</p>
奥田副会長	<p>条例は理念を示すものですので、事業を実施する上では分かりやすい整理が必要ですので、修正案で問題はないと考えます。</p>
橋本会長	<p>基金の活用については以前から課題となっており、今回十分に議論できたことは意義があったと思います。</p> <p>本日の議論を踏まえ、まずは本案で整理し、実施状況を見ながら必要に応じて見直す形で進めていきたいと考えます。</p> <p>以上で本件についての審議を終わります。</p>
藤 本	<p>事務局説明省略 (審議事項②第2次木津川市ごみ減量化推進計画(もったいないプラン)について)</p>
橋本会長	<p>ただいまの説明につきまして、質疑はありますか。</p>
中野委員	<p>2点あります。</p> <p>1点目は、17ページの設問4「生ごみのリサイクルについて」です。アンケート結果で、市が配布したコンポスト(竹チップまたは段ボール式)を利用している方が全体で8%おられるとのことですが、この数値に驚きました。</p> <p>私の地域では、1割近い住民が利用しているという実感がありません。</p> <p>地域によって差がある可能性もあるため、もし地域差があるのであれば、その要因を分析し、改善策を検討してはどうかと思います。</p> <p>2点目は、28ページの粗大ごみについてです。違法業者による抜き取り行為が頻繁に発生しているとの記載がありますが、私も実感しています。</p> <p>粗大ごみを家の前に出すと、業者が回収を持ちかけることがあり、不在の場</p>

		<p>合はそのまま持ち去られることもあります。</p> <p>こうした行為が不法投棄につながる可能性もあると考えますので、違法回収が違法行為であることを市民に周知・啓発する必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>例えば、粗大ごみ収集前の時期に「もったいないだより」等で注意喚起を行うことも有効ではないかと思います。</p>
藤 本		<p>コンポストについては、アンケート回答者の地域情報を把握していますので、地域別のクロス集計が可能です。木津地域、加茂地域などの分析を行い、特徴があれば追記します。</p> <p>違法業者による抜き取りについても、ご指摘のとおりです。中には「持っていってくれて助かる」と感じる方もおられますが、違法行為であることの周知は重要です。</p> <p>アプリ、チラシ、LINE など複数の情報発信手段がありますので、計画に盛り込むとともに、実際の啓発にも取り組みます。</p>
橋本会長		<p>アンケートの集計方法についてです。</p> <p>15 ページから 19 ページは複数回答となっていますが、単純にパーセント表示をするのではなく、回答者数を分母とした割合を示した方が適切ではないでしょうか。例えば、回答者 269 人に対して 23 人が選択した場合、269 分の 23 という形で示す方が分かりやすいと思います。</p> <p>次に、減量目標についてですが、現案では全てのごみ種別に同じ減量目標を設定していますが、可燃ごみに含まれる紙類を分別して資源化する場合、紙ごみは政策的に増えることが望ましい側面もあります。組成分析の結果も踏まえ、ごみ種別ごとに目標や指標を設定し、全体として整合性のある計画とすることが望ましいと考えます。</p> <p>例えば、食品ロスや紙リサイクルなど、事業ごとの指標を設定し、進捗管理を行うことも有効ではないでしょうか。</p> <p>また、計画の本体となる 3－4 の部分について、資料 2 では 10 事業に整理されていますので、それぞれの事業内容をより具体的に記載し、計画の中心として充実させていただきたいと思います。</p> <p>最後に、評価部会についても、適宜開催をお願いします。</p>
上田委員		<p>18 ページに関連して、生ごみの水分削減についての意見がありますが、生ごみ絞り器の現状について教えてください。</p>
藤 本		<p>生ごみ絞り器（手のひらサイズ）は購入済みです。今後、各種イベントで来場者に配布する予定です。</p> <p>直近では、有識者によるごみ減量講演会を開催予定であり、その場で説明とあわせて配布し、実践につなげたいと考えています。</p>

橋本会長	<p>また、市が実施する環境関連イベントでも配布し、普及啓発を進めます。</p> <p>生ごみの水分削減は重要な課題です。例えば焼却灰の水分率などを指標とし、施策の効果を数値で検証することも検討してはどうかと思います。</p>
奥田副会長	<p>3-4の具体的施策が重要であるとのこと指摘について、私見を述べます。</p> <p>アンケートでは市民の関心が高い一方で、さらに関心を高めるとする記載にやや違和感があります。回答者に偏りがある可能性も考えられますので、整理が必要ではないでしょうか。</p> <p>また、教育は重要ですが、効果が現れるまで時間がかかります。小中学生などを対象に、地道な取組を継続することが必要です。</p> <p>例えば、ごみ袋や広報紙の一部に子どもの作品を掲載するなどの工夫も考えて、募集の際に紙ごみの分別やリサイクルの重要性を示せば、教育効果も期待できます。</p> <p>また、生ごみ乾燥機への補助制度について、近江八幡市では購入費の一部補助を実施し、好評を得ている例もあり、基金の活用も含め、検討の余地があるのではないのでしょうか。</p> <p>講演会については、食品ロスなどテーマを明確にし、専門家（例：井出留美氏）を招くことも有効です。委員からも広く意見を募り、内容を充実させてはどうかと思います。</p>
橋本会長	<p>今後の計画のスケジュールはどのような予定ですか。</p>
藤本	<p>今後のスケジュールについてご説明いたします。11月に、今回のご提案を踏まえた最終計画案の審議のため、審議会を開催いたします。</p> <p>12月にはパブリックコメントを実施し、審議会委員の皆様に限らず、広く市民の皆様からご意見を募集いたしますことから、パブリックコメント前の審議は次回が最終となります。</p> <p>なお、委員の皆様におかれましても、パブリックコメントにおいてご意見を提出していただくことが可能です。</p>
橋本会長	<p>予定の時間となりました。他にご意見がなければ、本日の議事を終了したいと思います。</p> <p>「3 その他」について、事務局から何かありますか。</p>
吉岡	<p>「その他」として、11月に開催を予定しております講演会についてご説明いたします。</p> <p>講師は、お笑い芸人であり現役のごみ収集員として活動されているマシガンズの滝沢氏です。</p> <p>滝沢氏は、一般社団法人ごみプロジェクトの代表理事も務められ、ごみ削減</p>

		<p>のアイデアコンテストの実施や、各種イベントを通じた分別・リサイクルの啓発活動を行っておられます。また、ごみに関する書籍も複数出版されています。</p> <p>本講演会は、ごみやリサイクルに関心の薄い方にも楽しみながら理解を深めていただくことを目的として実施いたします。</p> <p>日時は11月8日(土)午後2時から午後3時30分までの90分間、会場は山城総合文化センター(アスピアやましろ)です。平日に参加が難しい方にもご来場いただけるよう、土曜日に開催いたします。</p> <p>参加費は無料で、定員は先着400名です。申込期間は10月6日から10月31日までとし、チラシに記載の二次元コードからお申し込みいただくことができ、定員に達した場合は、その時点で受付を終了いたします。</p> <p>なお、電話での受付は行いません。</p> <p>参加者にはアンケートへのご協力をお願いするとともに、記念品として生ごみの水切りグッズをお渡しいたします。</p> <p>市民への周知は、10月号広報紙への掲載および「もったいないだより」への掲載により行います。</p> <p>また、各支所・出張所・図書館等にチラシやポスターを配架いたしますので、委員の皆様におかれましても、積極的なご参加および周知にご協力をお願いいたします。</p>
藤 本		<p>もう1点ご説明として、今年度も組成調査を実施いたします。</p> <p>現在、10月下旬から11月上旬にかけて実施できるよう、委託業者と日程を調整しており、ごみ袋を開封し内容物を分類する調査です。</p> <p>日程が決まり次第、委員の皆様にお知らせいたしますので、ご都合が合う方はぜひご見学ください。</p>
橋本会長		<p>それでは、以上で本日の議事を終了いたします。活発なご議論をいただき、ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。</p>
吉 岡		<p>次回の審議会は、11月17日(月)午前9時30分からの開催を予定しております。開催が近づきましたら、改めてご案内いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ恐縮ですが、ご出席賜りますようお願いいたします。それでは、井上副市長よりご挨拶申し上げます。</p>
井上副市長		<p>本日は審議会にご出席いただき、また審議事項2件についてご審議を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>本日いただきましたご意見は、今後の市政運営の参考とさせていただきます。ごみの減量化につきましては、市民の皆様のご理解とご協力が不可欠ですので、今後も事務局を通じて周知啓発に努めてまいります。</p> <p>つきましては、引き続き、本審議会のご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会のご挨拶といたします。本日はありがとうございました。</p>

		〈閉会〉
その他 特記事項		